



こさがわちょう

第135号

平成30年10月16日

議会だより

編集発行
和歌山県

古座川町議会
TEL 0735-72-3410
FAX 0735-72-1858



実りの秋（高池小学校の稲刈り）

平成30年9月 定例会（9月11日～26日）

決算審議	2～3ページ
補正予算、財産の取得	4～6ページ
一般質問に6議員	7～13ページ
意見書、編集委員会より	14ページ

29年度決算、30年度補正予算などを審議

当定例会には、平成29年度一般会計及び各特別会計の決算8件と、30年度補正予算6件、その他2件の計16件が提出されました。いずれも、認定、原案どおり可決しました。主な議案と質疑応答について要約して掲載します。

一般会計歳出

29億9235万円

決算審議

総括

問

監査委員から「赤字が膨らんでいる。慎重な財政運営を図られたい」という指摘がある。今後の財政運営について、どのように考えているのか。

答

28年、29年度について、若干の赤字が生まれている。今後、財政のバランスが必要と考えている。

歳入

問

不納決算処理（税の徴収をあきらめる）の内容は。

答

居所不明4件、死亡

問

2件、破産2件、生活困窮3件である。

問

滞納の中で、整理回収機構に依頼した件数は。

答

29年度は4件である。

問

ふるさとバスの利用状況は。

答

本川線は9565人、小川線は4000人である。

歳出

総務費

問

職員のストレスチェック業務委託料とは。

答

健診センターに委託し、職員のストレス度を判定するものであ

問

町職員の居住地の内

訳は。

答

古座川町内35名、町

民生費

問

手話通訳報償896

外34名である。

問

地籍調査の場所はどこか。

答

三尾川地区、佐田地区、高池地区である。

0円とあるが、具体的にどのようなことがおこなわれたのか。

答

介護等の調査の時に、手話通訳士にお願いをした。

問

配食サービスの内容は。

答

前年度から少し減つて、8725食である。理由として、対象者が施設に入り、連続して配食を受けていた方が減少している。

衛生費

問

ガン検診の実態は。

答

29年度の受診率は、胃がん12・3%、大腸がん25・7%、肺がん26・7%、前立腺がん21・6%、乳がん18・3%、子宮がん16・2%である。受診率向上の取組を進めていきたい。



ふるさとバス

農林水産業費

問

有害駆除の実態はどうなっているのか。

答

鹿1209頭、猪12頭、猿53頭、アナグマ27頭、アライグマ11頭、狸10頭。

捕っても、捕っても減らないのが実状である。

問

各地の作業道に被害が出ているが、対策

答

は。森林組合に補助金を出しているので、指導をきっちりおこないたい。

土木費

問

砂防と急傾斜事業は何件要望し、実績は何件であったのか。

答

要望は50カ所である。29年度の実績は2カ所である。

平成29年度におこなわれた主な事業

◎ 交通通信施策

- ・緊急車両等の安全な通行を確保及び防災上から、継続事業の池田線、山申線、大柳高瀬線等を整備。

◎ 生活環境施策

- ・川口地区町営住宅を除く、43戸の住宅について計画的な修繕、整備。
- ・消防防災関係で、小型ポンプ付積載車2台の購入。消防団活動服及び編み上げ靴の整備等、消防設備の充実。

◎ 保健、医療、福祉施策

- ・4月より町内の高校生(18歳以下)までの医療費を無料に。就学前までは県補助もあるが、小学生から高校生までは町費で全額助成するもので、診療費のほか入院費や食事療養費も含む。

◎ 産業の振興施策

- ・鹿の有害駆除数1,209頭のうち295頭が古座川町鳥獣食肉処理加工施設で搬入加工。東京・大阪など58店舗に出荷。

◎ 教育文化施策

- ・小学校給食に加え、4月から中学校給食費も無償に。
- ・保育料の負担軽減実施。三尾川へき地保育所の保育料を無料にした。高池保育所は、所得により無料あるいは従来の2分の1とした。
- ・中央公民館を改修。エレベーターを設置。

平成29年度 一般会計決算

歳入33億8,000万円

歳出29億9,235万円

3億8,765万円の黒字

経常収支比率 83.9% (昨年度は81.9%)

地方債現在高(借金) 31億4,411万円 (昨年度より1億6,150万円の減)

基金合計(貯金) 32億1,888万円 (昨年度より1億6,390万円の増)

歳入・歳出の主なもの

(単位:万円)

歳入	金額	対前年度比	歳出	金額	対前年度比
町税	1億9,585	△ 269	人件費	4億6,625	736
地方譲与税	3,537	△ 16	物件費	5億3,066	△ 4,072
地方消費税交付金	4,420	112	維持補修費	1億6,727	3,342
地方交付税	18億4,950	△ 6,238	扶助費	1億7,063	69
国庫支出金	2億1,774	△ 626	補助費等	4億1,094	△ 3,204
県支出金	1億8,206	△ 4,267	公債費	3億6,156	△ 610
繰入金	6,227	△ 4,953	積立金	1億5,355	△1億5,149
繰越金	5億2,217	△ 8,993	繰出金	2億9,349	△ 414
諸収入	4,396	△ 103	普通建設事業費	4億907	△ 4,254
町債	1億7,707	△ 6,892	災害復旧費	2,890	2,844

一般会計補正予算（第3号）

ガソリン等運搬業務委託料など

9418万円を追加

総務費

問

修繕料144万円の
内容は。

消防署からの指導に
より、旧七川小学校に
誘導灯と火災報知設備
を設置するのに44万円。

問

台風被害による木材
などの撤去費用として、
100万円を追加する
もの。

問

ガソリン等運搬業務
委託料29万3000円
の内容は。

答

七川ふるさとづくり
協議会を委託先とし、



携行缶でガソリンを受け取りに

ガソリンの運搬業務を
試行的に実施するも
の。

注文の受付、ガソリ
ンの運搬及び受け渡し
業務で、指定した曜日
及び時間で、週1、2
回の実施を予定してい
る。

佐田地区の協議会の
事務所、住民の方に
来てもらい、ガソリン
を購入するもの。

問

この業務で、ほかの
地区への対応は。

答

今回は、七川地区限
定の試行であるが、要
望があれば都度検討し
たい。

民生費

問

入院時室料市区町村
間差額補助金で、29年

問

保健衛生費の調査報
償は、月野瀬地区のア
メリカカンザイシロア
リの調査であるが、結
果をどのように生かす
のか。

答

再度の調査となるが、
県とも協議をしながら
駆除までおこないたい。

衛生費

答

回覧、地区懇談会に
より周知されてきて、
申請者が増加したもの
と考えている。

農林水産業費

問

クマノザクラ標本木
周辺保全整備業務委託
料91万5000円の内
容は。

答

人工的なものを使用
しないで、自然な形の
ままを見ていたところ
と、最小限の事を考え
ている。



クマノザクラ標本木（池野山）

ツル性植物の伐採、
根元の保護や丸太杭と
ロープによる侵入抑制
程度の防護柵を予定し
ている。

問

「山の恵み」活用事
業補助金の内容は。

答

高池地区にある、老
朽化した炭窯を修繕す
るもので、県、町が37
万8000円交付し、
申請者が3分の1の19
万7000円を負担する
もの。

問

林業総務費でパソコ
ンを23万円で購入す
る理由は。

答

森林法が改正され、
林地台帳の整備をおこ
ない、情報提供に使用
するもの。

公表に係る林地台帳
等の要綱もこれから定
めていき、本人のみが
見られるように考えて
いる。

土木費

問

道路維持費1300
万円、台風とかによ
り落石、枯れ枝が道路
に散乱した時など、整
備計画をどの様に考え
ているのか。

消 防 費

問 落石や倒木などが発生した時は、とりあえず車がスムーズに通れるようにし、次に側溝整備に取りかかる。

答

ブロック塀等耐震対策事業補助金550万円、耐震点検を受けてなくても、対象となるのか。

教 育 費

問 ブロック塀を撤去し、生け垣またはフェンス等の、別の塀へ改善する事業が補助対象となる。

答 明らかに高さを超えている等、点検を受けていなくても、補助対象となる場合もある。

問 町立小中学校空調設備設計業務委託料284万1000円の内容は。



英語の授業（高池小学校）

問 町内小中学校にエアコンを設置するための業務で、国に補助金申請をするためのもの。

答 外国語助手の旅費負担金として22万3000円計上されているが、英語教育の成果の検証をおこなっているのか。

問 成果が出ていると思う。

答 防犯カメラ借上料の内容は。

問 明神の小中学校に各1台を追加し、計4台にするもの。

答 他の学校への追加設置を考えていないのか。各学校と協議したい。

一般会計補正予算（第3号） 歳出の主なもの		
総務費		
財産管理費	愛宕総合避難施設周辺法面改良工事	400万円
企画調査費	ガソリン等運搬業務委託料	29万円
民生費		
福祉活動費	入院時室料市区町村間差額補助金	50万円
農林水産業費		
山村振興対策事業費	クマノザクラ標本木周辺保全整備業務委託料	91万円
土木費		
道路維持費	道路維持補修費（台風関連）	1,300万円
	道路舗装補修費（宇筒井線、大柳高瀬線）	400万円
道路改良費	大柳高瀬線改良工事（潤野）	2,800万円
橋梁維持費	橋梁維持補修費（直見、三尾川）	1,200万円
消防費		
災害対策費	自主防災活動支援事業補助金（大柳地区）	188万円
	ブロック塀等耐震対策事業補助金（30件）	550万円
教育費		
事務局費	公立学校施設長寿命化計画策定業務委託料	341万円
	町立小中学校空調設備設計業務委託料	284万円



台風20号直後の災害現場（平井）

一般会計補正予算（第4号） 台風被害対策関連など 8000万円を追加

繰入金

問
今回の災害に、財政

調整基金を取り崩し繰入するが、補助の対象として、国から入ってくる金額を試算しているのか。

答

災害復旧測量設計業務委託料の3770万円に対し、60%の2260万円が補助としてもらえる額と予定している。

また、他の予算についても、激甚災害と認定された場合、年度末に特別交付税の措置がある。

農林水産業費

問

今年の人事異動により、地域振興課に、在庫補助事業で復旧するため、国の査定のため、必要な申請書類作成事務を担当できる技術職員が無くなっている。別の課に異動した職員が、昼の業務の後、元の職種に戻り残業で対応している状態を、

どのように考えているのか。

答

災害での緊急時の対応であるが、人事異動も充分でなかったという点も反省しながら、今後職員配置についても慎重に対応したい。

教育費

問

体育施設管理の修繕で、高瀬テニスコート58万円、トイレ改修に18万3000円。毎年、災害のたびに町単独予算を追加しているが、場所の移転を考えたのか。

答

良い場所があれば、どこかへ移転をしたいと考えている。所官の教育委員会との検討課題にしたい。

災害復旧費

問

災害復旧測量設計業務委託料3770万円のうち、平井地区の地すべりによる町道災害

は1800万円とのことだが、町の予算で対応するのか。

答

県に対して、災害関連緊急地すべり対策事業として認定してもらえよう、要望している。

給水車を購入 財産の取得

断水時等の飲料水供給のため、車両一体型給水タンク車1台の購入を承認した。入札額

は1336万2223円。

問

管理は、どこの課でおこなうのか。いざという時に使えないと困るので、消防車以上に気を付けて管理してほしい。

答

日々の管理は建設課でおこなう。エンジン、機械や作動の確認をし、いつでも対応できるようにしたい。



一般質問

みんなの願いを町政に

6議員の質問事項は、次のとおりです

洞 佳和（8ページ）

- ・防災対策について
- ・学校現場における働き方改革、教育改革について

淡佐口 幸男（9ページ）

- ・介護保険法に基づく「居宅介護住宅改修費及び特定福祉用具購入費」に係る古座川町受領委任払取扱要綱の適用拡大を求める
- ・防災減災に関して

橋本 尚視（10ページ）

- ・財政問題について

坂本 卓巳（11ページ）

- ・地震、台風等、災害に対する危機管理について
- ・若手職員の研修について
- ・中学校における今後のクラブ活動について

中田 善和（12ページ）

- ・三尾川へき地保育所の待遇改善について

佃 奈津代（13ページ）

- ・在任中にこれだけはやっておきたいことと、町の将来像について

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をたえず、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通じておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

防災対策、減災対策の充実を

洞 佳和



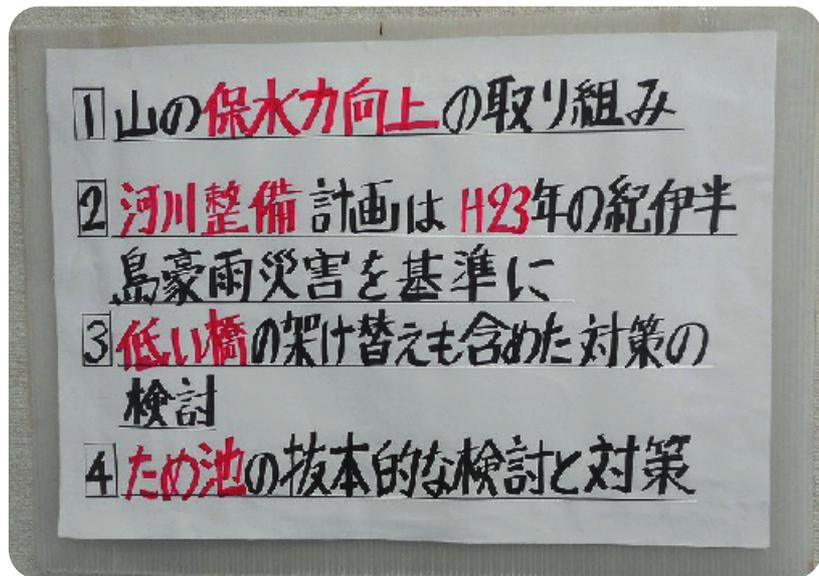
町長

森林環境譲与税（仮称）を活用して、広葉樹を植栽するなど、山の保水力向上の取り組みをおこなっていきたい。

質問

古座川の河川整備計画は、平成23年の紀伊半島豪雨災害を基準にすべきであると考え

7月に発生した西日本豪雨災害で、愛媛県の野村ダムでは、安全放流量の6倍の毎秒1800トンが流され、下流で大きな浸水被害が発生した。古座川町でも、平成23年の紀伊半島豪雨災害時に同様の操作がおこなわれた。今年の20号台風時にも「あと30分雨が降り続いていたら、異常時操作をおこなっていた」との証言もある。町長に伺う。洪水を防ぐためには、山の保水力向上の取り組みが大切と考えるが、現状はどうか。



質問（防災・減災対策）のポイント

- 1 山の保水力向上の取り組み
- 2 河川整備計画はH23年の紀伊半島豪雨災害を基準に
- 3 低い橋の架け替えも含めた対策の検討
- 4 たけの池の抜本的な検討と対策

町長

膨大な費用と期間を要する。比較的雨量の少なかった、平成13年の災害を基準としている。

質問

低い橋は架け替えも含めた検討が必要ではないか。

町長

七川ダムから、毎秒320トンの放流を想定し、さらに60cmの余裕を見ている。架け替えとなると多額の資金が必要。

質問

危険なため池の、抜本的な対策が必要。

町長

古座川町では、緊急処置が必要なため池はないが、保全に努めた

質問

古座川町のハザードマップは、どのようになっているのか。

町長

平成23年の紀伊半島豪雨災害時の浸水状況をまとめ、ハザードマップをつくっている。正しく理解され、防

災、減災に役立つよう住民の皆様と徹底したい。

質問

台風たびに、長時間の停電が発生し、多くの方が困っている。

町長

常日頃から関西電力と対応について協議をすべきである。できる限り関西電力と連絡を取り、町民に知らせたい。

教員の長時間過密労働をなくせ

教員の長時間過密労働は限界に達し、改善の緊急性は、文部科学省を含めて、国民の合意に達している。

教育長

教師の過密労働をなくすべきである。出勤は押印で確認しているが、退校時の確認はできていない。

おもとにある国の政治の転換を

議員

沖繩の普天間第二小学校では、アメリカ軍のヘリコプターが飛んでくるたびに、体育の

授業を中断して、校舎に避難している。過労死が国際語になり、労働者は死ぬまで働かされている。私は、町民の命とくらしを守るためには、おもとにある国の政治を変える以外に方法はないと考えます。そのため全力で頑張る決意を表明しました（この文章は本人がまとめたものです）

古座川町受領委任払 取扱制度の適用拡大を

淡佐口 幸男



古座川町においては、平成28年度まで介護保険利用者が住宅改修費用等の全額を一時負担する償還払い制度を適用していたが、町民の要望に応え、介護保険利用者が自己負担分のみを工事業者へ支払えば良い受領委任払い制度が平成29年4月に施行された。

しかし、平成29年12月に制度の一部を改正したためこの制度の適用拡大がしばらくなくなり、今日に至るまで保険利用者に対しほとんど適用されていないのが現状である。制度の運用解釈に対し県内外の他



手すりを付けた住居

の市町村との乖離が大き過ぎる。私はこの制度の第9条2項の改正と適用の拡大を求め、3月議会に引き続き角度を変えて再度質問をする。

平成29年12月に改正された介護保険法に基づき古座川町の住宅改修費等の受領委任払取扱要綱は、和歌山市が平成23年4月1日に施行した要綱と構成がま

ったく同じものである。古座川町の要綱は、市町を町長と置き換えた第9条2項に「一時的な負担能力」という文言（縛り）が規定されているが、和歌山市の要綱にはそのような文言は規定されていない。和歌山市の受領委任払制度の適用方について和歌山市へ直接電話で確認した結果「施行事業者が登録事業者であり事前申請をすれば、償還払い或いは受領委任払のいずれでも介護保険利用者が自由に選択する事ができる。また、受領委任払制度の利用に対し収入や所得に対する制限は一切ありません」との回答であった。

古座川町として、要綱の第9条2項へ「一時的な負担能力」との文言を規定する必要はあるのか。私はこの要綱の「一時的な負担能力」という文言を削除して町民が安心して利用できる介護保険とし、町民のために門戸を開いても

法に基づく制度上の問題は何も発生しないと、思うが、町長の見解は、町長

受領委任払いの適用がほとんどされていないのが問題であると思う。ご質問の全般にわたり悪い部分は謙虚に修正させて頂きたいと思う。議員の指摘どおり町民が不利益を受けないように、そして十分なサービスの提供ができる事を前提に調査の必要があると思う。原則は償還払いだが、これは非常に負担が重くなる。受領委任払いを利用して頂くための方策、方法を考えてみたい。利用して頂ければ何の意味もないと思う。今回は内容を十分精査しもっと利用して頂けるような方向づけをしていきたい。

役場若手職員を
消防団へ加入させては

古座川町の消防団員も今後高齢化が進んでくる。また、条約定数に比べ実員数が非常に少なくなってきた。現在の若手職員が入団する事により消火活動や災害時における救助活動を身につけることができ、日常業務に生かせることが出来ると思うが、町長の見解は、町長

現在団長以下114

名（充足率は76%）、年々減少傾向になってきている。地方公務員法に従い許可を受ければ入団は可能。しかし、どの様なケースでの活動が可能であるか消防団とも検討する必要がある。団員の確保については、地域住民への呼びかけも合わせて取り組んでいきたい。（この文章は本人がまとめたものです）

2年連続赤字決算

原因と改善策の説明を

橋本 尚視



金を積み立てていますが、会計上は支出とされる為に基金の積立がなければ780万3000円の赤字というかプラスになる訳です。正確には、赤字というより基金積立の運営上の問題であると認識しています。

今後の交付税等の収

支状況を注視し、効率的で効果的な事業の実施及び歳出の抑制に努め、将来に備えた基金積立を計画的におこなっていきたくと考えております。

質問

2年間で2億3000万円の赤字を出している事実があつて、今、

この状態で黒字になるようには、私には考えにくいんですが。原因は、どこにあるのですか。

副町長

財政収支28年度、特に29年度の数値がマイナスになつている部分ですが、その原因としてこう考えます。

28年度決算で、出納閉鎖までの間に繰越金

積立をおこなつています。交付税が減つて繰越金が増るために積立したという事の問題であると思います。

単年度単年度の収支はいろいろあつても、事業をやれば施設として物が残り、基金として残ればお金として残る。財政とはそういうもので、そういう財政運営をしていますので、今のところ大きな問題になつてないのではないかと認識しています。

原因も改善策も明示されていない

且つ、黒字にしていく為にも、原因がきちんと分らないと、是正する事ができないんじゃないですか。

総務課長

原因については、交付税の減、積立ですとか、その辺りとは思つておりますが、詳細についても調査を入れたいと思ひますけども。

質問

この2年間赤字が続いたという事で、危機感を持つて行財政に臨んで頂きたい。

皆が積み立ててきた基金や良好であつた財政を壊すことなく取り組んで頂きたいという思いで質問をさせて頂いておられますので、ご理解を頂きたい。

副町長

財政当局とも協議しながら県等、関係各所へ古座川の事業の理解をして頂いて、補助事業の獲得、健全財政に努めてまいりたいと思つておりますので宜しくお願い致します。

(この文章は本人がまとめたものです)

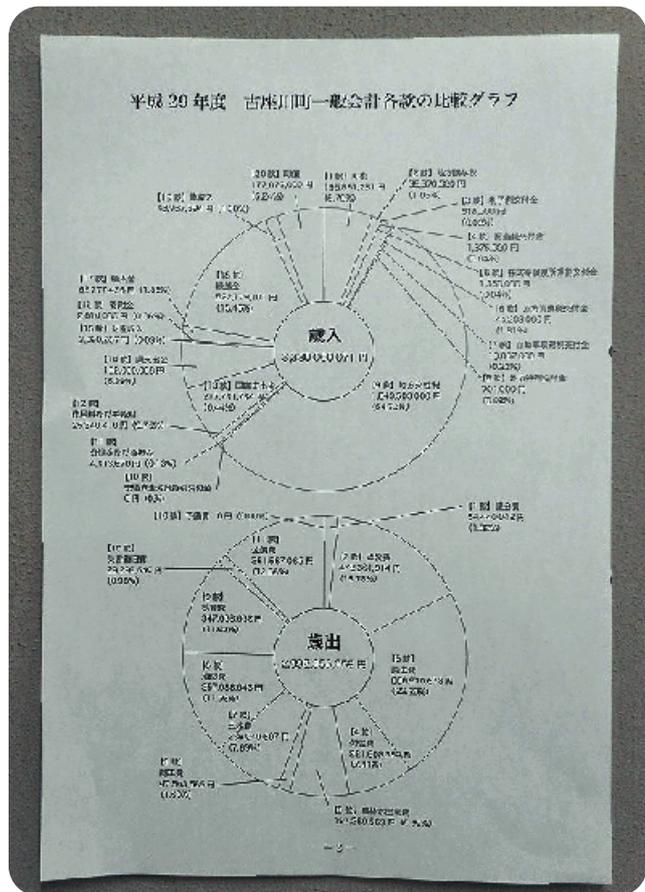
西前町長が就任して2年余り経つていて、平成28年度と29年度で単年度収支が2億3213万6000円の赤字となつております。

この原因がどこにあるのか、今後どのような財政運営を考えているのか。平成30年度の見通しと併せて伺います。

町長

平成28年度、29年度とマイナスとなつていきます。

繰越金を財源とする基金等、積立金をおこなつた年度はマイナスになる傾向があります。平成29年度は1億7058万7000円の基



平成29年度決算書

質問

特に問題ないとし、基金を積んでいると言つていますが、25年度は7億7238万4000円、26年度は5億8500万0000円、27年度は3億5000万円積んできているのですよ。尚且つ、26年度、27年度と単年度収支は黒字となつて基金も積んできています。尚

地震、台風、災害に対する 危機管理は適切か

坂本 卓巳



今年度も大雨、台風、北海道での地震が発生し、大変な被害となっている。

そのような中、台風20号における職員の人員配置は適切であったのか。

避難場所である古座中学校では、校長先生が1人で13人の避難者の対応をしてくれた。職員の配置が必要ではなかったのか。

町長

8月23日、台風20号の接近に伴い、午後2時に町内全域に避難準備情報を発令し、本部16名、各出張所、診療所、教育委員会、合計

57名を配置し警戒に当たったが、古座中学校では校長先生1人で対応しており反省している。

台風21号時は、古座中学校に職員2名を配置した。

今後は十分な職員の確保と適切な配置に努めたい。

質問

町外に住んでいる職員が多い中、地震の発

生を想定しての非常召集訓練を実施する考えはないのか。

町長

さまざまなケースを考えて指摘の訓練を含め、今後の検討課題とする。

質問

議員5名で台風20号による平井地区の災害状況を歩いて確認し、平井区長さんにも話を聞いてきた。



国道371号 平井の災害現場

町道は地滑りのようになっていて、371号線も決壊し、大変な事になっていて、どの災害を優先的に復旧させようと考えているのか。

町長

直ちに県当局に371号線の道路決壊区間の切り土や、幅員の確保を要望し、9月21日には、通行可能な状態となった、町道の地滑り災害が、災害復旧事業に採択されるよう調査を進めている。県には早急に道路復旧事業の着手を要望する。

質問

平井地区の地すべりは、災害関連の緊急地すべり対策事業に該当しないのか。

建設課副課長

県は9月24日までは地すべりではないとし、25日に国の土砂災害研究部の主任研究官である木下さんが、現場を地すべりだと確認してくれた。

県に地すべり対策事業として採択してもら

若手職員の 研修は適切か

刈払機作業、チェーンソー作業者などの講習を受けさせては

町長

災害時等、現場での作業を円滑におこなうように、若手職員以外でも講習会等に参加するようにする。

質問

消防団員が減少する

中、消防ホースの取扱い研修をすべきではないか。

町長

今後、消防団や串本消防署とも相談し、消防ホースの取扱い等の研修を実施していきたい。

中学校における 今後のクラブ活動は

サッカーを習っている小学生が多い。古座中学校にサッカー部ができるのか。生徒数減少の中で今、クラブ活動をどのよう

教育長

古座中学校で、サッカー部新設に向けて協議中であり、学校の判断で決定していくものである。

教育長

県の中学校体育連盟

では、一つの学校で出

場できない場合は近隣の学校2校での出場を認めている。

質問

サッカー部が新設できるなら、早く保護者に公表してほしいが。

三尾川保育所の 待遇改善を

中田 善和



長期に休園する日を短縮することについては、現在協議検討している。

質問

給食の支給については考えているか。

教育長

ほかの場所で作る場合は運搬方法や衛生面で配慮が必要になり、自園でつくる場合は調理場、器具、調理士等

が必要になる。現状では多くの費用が必要で実施が困難である。

質問

要望を叶えることによって、保護者の収入が増え、古座川町の税収増になると考えるかどうか。

教育課長

費用対効果も考慮に入れて。へき地の三尾川保育所はスタートしている。町財政を圧迫しないように、できる限りのサービスは継続していく。

質問

児童福祉法で市町村が任を負うと規定されているからやるのではなくて、教育にお金をかけることがなぜいいのか、当局の見解は。

副町長

認可保育所と同じ条件にすると大きな費用が必要になるが、総論として、子育て支援、教育は古座川町の政策の柱なので、しっかりとやっていく。

質問

子供さんは将来納税

者になる。他と比較して教育は効率が良い。公平で公正な町作りは町長の施政方針。三尾川を認可保育所並みに処遇することは、公平になると考えないか。

町長

高池も三尾川も同じようにやっていきたいと思っている。保護者との話し合いも継続している。保育士は募集しているが応募がない給食については、小学校で作ってもらえないかと検討している。もう少し時間がほしい。

質問

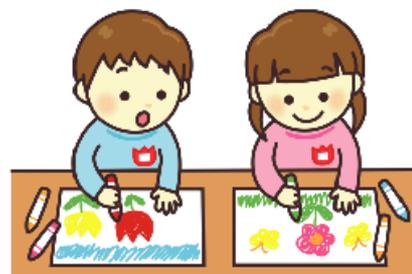
保護者の皆さんは、居住地や勤務地のことを考え、三尾川保育所に子供を預かってもらうことが不可欠だと要望しておられるが、アイデアとして、三尾川で7時半に受け入れて高池へ送迎するのはどうか。

教育課長

検討外だったが、それも含めて検討する。

質問

多少の出費もやむなしと保護者の皆さんが



言われたが、当局はどう返事したのか。

教育課長

負担の程度はわからない。話し合いは継続している。

質問

具体的に金額を提示してあげることも必要ではないか。支出ばかり増やして赤字団体に転落しては元も子もない。賢い運営を求めて最後の質問としたい。

町長

指摘のとおり、健全な運営を心がけてゆく。(この文章は本人がまとめたものです)



三尾川保育所

保護者の方から要望が出ているが、保育時間を午前7時半から午後7時までとすることで保護者の負担を軽減できないか。

教育長

現在2名の常勤保育士で、7名の園児に対して8時半から4時半までの保育をしている。時間延長をすれば、最低でもあと2名の保育士が必要である。財政面、人材の確保の面から難しい状況である。

質問

保育所預かり期間の延長についてはどうか。

教育長

春休み、冬休みなど

町の将来像を問う

佃 奈津代



在任中これだけはやっておきたい、どんな町にしたいのか、計画があれば聞きたい。特に過疎化対策、活性化の策を聞きたい。

町長 私の基本的な姿勢は、安全で安心して暮らせる町を目指す、公平で公正な町の実現であり、町民の為の町政をおこなうのが与えられた責務だと考える。

高齢者も若い方々も安全、安心して暮らせる町の実現が政策目標の一つでもある。地震・津波、洪水対策である。そのために避難施設の建設を予定している。

水害から身を守るため、宅地造成を真剣に検討していきたい。

介護職員等の人材不足の取組に平成29年から介護職員の養成をおこなっているが、応募者の無いのが実状だ。

過疎、活性化策は、移住・定住に重点的に取り組みたい。空き家の活用、改修費の補助制度の充実や、空き家モデル住宅の確保の検討を進める。

将来像は、自然環境の中で豊かな心と生きがいを育む町である。高速道の整備の影響で町内への客も増えている。観光協会など情報発信し、特産品や関連産業の振興や雇用の創出など、総合的な取組が必要だ。

質問 例えば、災害の恐れのない住宅地。歴代の

町長がやらなかった事、何十年計画だが、その一歩を着手して次の計画は何年後に取り組む、庁舎移転の積立は何年でするとかの総合的な町づくり案を持って町

長になったのでは。

町長 町づくりを福祉一本にして、外貨を稼ぎ外へ金を逃がさない政策を考えたい事もある。高齢者が多い中、充分なサービス提供ができて町にしたいと思つたが、なかなか一人ではできないし、色々やりたいと思つても一遍にはいかない。何をしたいのか聞か



れると、水害から守る宅地作りで高台にこだわらず適地を探す、若い人の子育て支援と負担軽減の政策、生活して行く中で必要な事から始めていくのがベストではないかと考える。

質問 行政効率の悪い町を抱え、2期3期でも完成できるかわからないが、この町づくりの基礎に取り組んでいこうという構想は無いのか

町長 安心できる状況づくりが一番必要だ。旧町村単位に拠点づくりも考えたが、水害から身を守る事が一番必要だと考える。

串本に観光客が増えれば、町内にも大勢の人が来るかも。その受け皿づくりを考える。

質問 住民も職員も町長のリーダーシップに期待しているから、こんな構想を持っていると話してくれば、職員はどうするべきか考え、議会はどうか協力するか一緒にの課題を研究する

皆、町の発展を望んでいる。20年、30年後の人口を増やす構想を聞きたかったが、考えていないと理解していないか。

町長 あれば話したいが、夢を語っても現実には厳しく現状維持ができれば最高かなと思つている。一人でも二人でも若者に残ってほしい思いでやっている。実現不可能な夢より現実路線が一番必要だと思う。

議員 実際町長になれば、現実路線で大過なく務めたいだろうが、窮地に立つ町の長として当選したら、在任中にこれだけは基礎固めしておきたい、そんな構想を持つてほしかった。夢を語り批判を受けなくても、後世に引き継いでいくものを持つていくのかと思ひ聞いたが、無ければ結構です。(この文章は本人がまとめたものです)

精神障害者の 交通運賃割引を 意見書提出

意見書提出

今年5月に、和歌山県精神保健福祉家族会連合会から提出されていた「精神障害者の交通運賃割引を求める意見書採択」のお願いは、6月定例会で総務常任委員会に審議を付託してまいりました。

総務常任委員会では、同会会長や担当課の説明を受けたうえで、全員異議なく採択を決め、今定例会の本会議でも全会一致で採択とし、

記

障害者に対する交通運賃割引は、身体障害者が昭和25年、身体内障害者が平成2年、知的障害者が平成3年からそれぞれ実施されている。これはJR、民間鉄道、航空、旅客船、バス、タクシー、高速道路にも及んでい

る。しかし、精神障害者については、一部のバス、民間鉄道を除き、実施されていない。

全国精神保健福祉連合会が実施したアンケート結果では、精神障害者の1ヶ月の平均収入は約6万円で、無年金者が約20%である。交通費の負担が重く、「作業所へ行くのをやめた」「自転車で行け

る範囲しか外出しない」という状態の人が多

い。障害者関係の法制は近年集中的に整備されている。

平成26年2月に政府が批准した国際法、障害者権利条約の第20条は「障害者自身が、自

ら選択する方法で、自ら選択する時期に、かつ、負担しやすい費用で移動することを容易にすること」。第4条は「障害者に対する差別となる既存の法律、規律、慣習および慣行を修正し、又は廃止するため

のすべての適当な措置をとること」「この条約と両立しないいかなる行為又は慣行も差し控えること」とある。

記

産業建設常任委員会では、クマノザクラの普及について、本会議で町長宛に申入書を提出しました。

申入書の主な内容は、次のとおりです。

クマノザクラの純粋種を育て上げ、増殖して、古座川町の象徴として全国に知らせることができれば、鮎、柚子、ジビエなどとも

にわが町のイメージアップがはかられ、観光や地場産業にも多大な効果をもたらすことが期待できる。

この育成方法としては、各地域で育ていく方法より、専門家の

編集委員会より

猛暑から一転、集中豪雨、台風、地震と、日本列島は大きな災害に見舞われました。古座川町平井地区では道路が寸断され、日常生活に大きな不便を来しています。

作家の曾野綾子さんは「天変地異はどこかで起こり、人の一生のうち、一度は降りかかるものだと覚悟しておいた方が良い」と書いています。トンネルや橋等、建築物の老朽化が進む中、日本列島を強じん化する国土防衛策が望まれます。

9月議会では、補正予算案等16件が審議され可決されました。

主な支出は災害復旧関連として約5900万円、その他エネルギー対策として、七川地区へのガソリン供給施策費が29万円支出されています。

秋も押しせまり今年もあとわずか、皆様の健康をお祈りします。

(中田善和)

